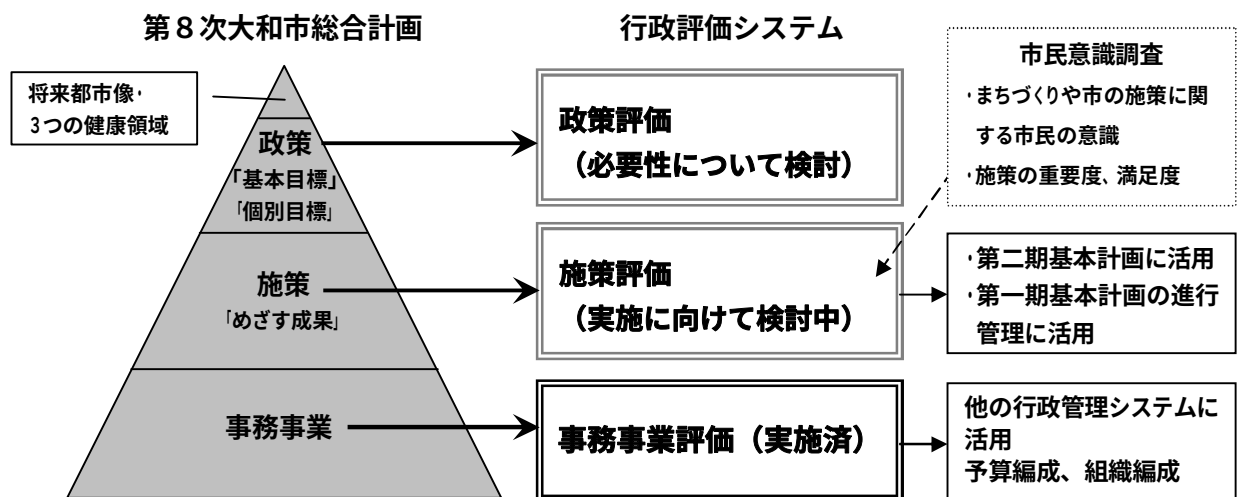


第 8 次総合計画の進行管理と行政評価システムのあり方について

■ 行政評価を活用した進行管理

- ・社会経済環境が激しく変化する中で、市民に信頼される、質の高い行政経営を実現していくためには、市民ニーズを的確に把握し、市民生活等に対して「どのような成果をあげることができたのか」を一層重視していくことが求められます。
- ・第 8 次総合計画は、達成したい成果目標と指標を明確に位置づけ、その実施効果が評価できる計画として策定しました。
- ・今後は、総合計画の体系に基づき、施策の達成状況や施策の推進状況について、定期的に確認、点検できる仕組みを確立し、PDCAサイクルによる進行管理の充実を図っていきたいと考えています。

■ 大和市が目指す行政評価システムの全体像



■ 行政評価システムの概要

	評価	対象	目的	実施時期	実施主体
施策	施策評価	めざす成果 ※46 施策	「めざす成果」の達成状況を評価し、今後 5 年間（H26～30 年度）の施策展開の方向を明らかにする。	第一期基本計画の中間年度（H24 年度）	【内部評価】 市行政（各部） 【外部評価】 総合計画審議会等 ※市民意見の把握 市民意識調査等
事務事業	事務事業評価	事務事業 ※約 1,000 事業	事務事業の事業効果を評価し、成果、効率性を重視した業務の執行を図る。	毎年度	【内部評価】 市行政（各課）

■ 施策評価・事務事業評価の評価項目と今後の方針

(1) 施策評価

評価項目	評価の視点	施策展開の方向性
めざす成果 に対する 達成度	「めざす成果」を取り巻く社会環境、成果指標の達成状況等を確認し、目標に対してどれだけ達成することができたかを評価する。	評価結果、市民ニーズの動向を踏まえ、今後の施策展開の方向性を示し、第一期基本計画の残りの期間の進行管理並びに第二期基本計画の策定を行うための基礎資料として活用する。
要因分析	めざす成果に対する達成度評価において、達成できなかった要因を明らかにする。	

<想定される評価の実施主体>

- ・ 内部評価：部長が評価を実施。（責任者：市長）
- ・ 外部評価：総合計画審議会、市民評価委員会、NPOなど。

(2) 事務事業評価

評価項目	評価の視点	今後の進め方と見直しの方向
市の関与の 必要性	事務事業の「目的」を確認し、市で行うべき事務事業なのかを評価する。	評価結果を踏まえ、今後の進め方を示し、翌年度の予算編成、組織編成を行うための基礎資料として活用する。 見直しの方向については、「現状維持、拡充、縮小、廃止、運営の効率化、その他見直し」の中から選択する。（複数選択可）
めざす成果へ の貢献度	事務事業の「目的」を確認し、この事務事業が「めざす成果」の達成に寄与しているのかを評価する。	
事務事業の 成果	事務事業の「成果」を確認し、対象や手段手法を見直すことで、成果を高められる余地はあるかを評価する。	
事業費、人件 費の効率性	事務事業の「総事業費」を確認し、手段手法や使用料などの負担を見直すことで、事業費、人件費を縮減することはできないかを評価する。	

<想定される評価の実施主体>

- ・ 内部評価：担当者が評価を実施。（責任者：課長）
- ※外部評価は実施しない。

※ 「めざす成果」の達成に向けた進行管理

項目	確認、検証の視点	来年度の展開方針	総合計画審議会からの提言
「めざす成果」を構成する事業の考え方について	「めざす成果」を取り巻く社会環境の変化、成果指標の進捗状況、事務事業評価の結果等を確認し、現在の事業量、事業手法で「めざす成果」の達成が可能かを検証する。	確認、検証した結果を踏まえ、来年度の展開方針と具体的な改善事業を示し、実施計画を策定するための基礎資料として活用する。	めざす成果を達成するための提言を行う。

- ・課長が確認、検証する。（責任者：部長）
- ・確認、検証した結果は、総合計画審議会に報告し、そこで出された意見についても実施計画策定のための資料として活用する。